

令和3年度あきる野市スポーツ推進審議会（第6回）議事録

開催日時 令和4年3月18日（月）午後7時～8時

開催場所 あきる野市役所 3階 301会議室

出席者 江川委員、町田委員、溝口委員、吉田委員、菱田委員、伊東委員、高岸委員、金綱委員、田中委員

事務局 佐藤生涯学習担当部長、長谷川スポーツ推進課長、小林スポーツ推進係長、スポーツ推進係小黒、寺島

1 開 会 長谷川スポーツ推進課長

2 挨拶 江川会長

3 議 題

(1) スポーツ施設のあり方について

(会長) 議題の1番です。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 私からは、屋外プールのあり方について、前回の答申ということで、まとめていただきありがとうございます。この答申内容について、若干の文言の整理ということで、「スポーツ施設を踏まえて」という言葉が入っておりますが、議事録の確認をしましたところ、この表現でのご意見がなかったということで、ここの部分を削除させていただき、この内容でご承認をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(会長) ご意見ございますでしょうか。はい。ありがとうございます。では次にいきます。次は、推進計画の策定についてですが、お手元に案が資料として出されていますので、ご覧いただいた上でのご意見、また、今お気づきの点を含めて、ご意見をいただきます。まず、この計画案についての説明を事務局からお願いいたします。

(事務局) あきる野市スポーツ推進計画の策定（案）についてご説明いたします。まず、事前に平成22年から令和3年度までのアンケートをお渡しさせていただいております。始めに、こちらの令和3年度のアンケートの調査概要有効回収率の数字に訂正がございました。皆さんの表紙の方には33.8%と記載しておりますが、再計算したところ34%でしたので、訂正いたします。次に、本日配布しました数値目標とアンケート結果の抜粋をご覧ください。数値目標については、前回の審議会の会議の中で報告させていただきましたが、成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%としております。あきる野市で調査した実施率は、平成22年度は47.1%に対し、令和3年度は55.2%と8.1ポイントアップしております。令和3年度の国の実施率は56.4%、東京都の実施率は、68.9%でした。国や都の、次期基本計画等では、成人の週1回以上の運動実施率は70%としておりますので、前回、ご報告したとおりとさせていただきます。次にアンケート結果の抜粋ということで、皆さんの手元にあると思いますが、まず週に3日以上、運動をやってる方の中で、1年間行ったスポーツでどのようなものがありますかというような形で、アンケートがされております。東京都とあきる野市の結果を見ると上位を占める種目は、1位から3位まで、同様の結果となっております。国は1位、2位は同様でしたが、最後トレーニングということで、この辺は質問の仕

方が違っていただいたのではないかと思います。あきる野市は登山・ハイクとか市の特色を活かした活動が上位を占めておりました。次に、スポーツを行った理由については、自己の記録や、試合に勝利するなどの競技結果よりも、今現在、健康やストレス解消などが占めておりました。また、今回気づいた点は、友人や仲間との交流が3.8ポイント減少しているということで、平成29年には13.1%だったものが今回9.3%ということで、これは実際どういう声が上がっているか聞いておりませんが、コロナ禍で人との接触を避ける傾向が、去年、その前から約2年間ありましたので、家族以外の人たちと集まる機会が減っていたのかと考えております。今回、新たな項目として障がい者スポーツに関心がありますか等、障がい者について何個か設問がありました。こちらの回答は、東京都と比較しても、数字的には同じような傾向がありました。種目については、車椅子ラグビーが9%、ボッチャが4.5%とわずかではございますが、数値がアップしており、東京2020大会で認知度が上がったと考えております。また今回、前回の種目の項目にありませんでしたが、森井大輝選手のチェアスキーというのを、アンケートの中に盛り込んだところ9.1%だったということは、報告させていただきたいと思います。全体を通じて平成22年からの調査の対象と比較しても、現在は、同じような上位を占めている割合や傾向は変わっていないようでした。この調査の結果については、令和3年度スポーツに関する市民アンケートの調査を分析して、次回作る計画に盛り込んでいく予定となっております。アンケートのご説明については以上です。

(会長) はい、ありがとうございました。計画策定のことと、それからアンケートのことと今2つお示しいただきました。事前にお送りしていますので、補足説明が必要なところや確認したいことで、もし、疑問点等ありましたら、おっしゃってください。それとは別にまたご意見もご発言いただければと思います。

(事務局) 私の方から、今はアンケートについてのご報告だったので、アンケートについてご質問いただいて、次に資料2を係長が説明しますので、資料2の方で考え方とかそういうものでご意見があるようでしたら、いただければと思います。

(会長) パラリンピックが終わってよかったですねということと、メダルとか関心がありましたなど、おそらく市民以外にも、都民、国民の皆様が応援したのかなと思っております。我々も応援をこれからもしていこうと思っております。そういう観点でご意見ございますか。

(委員) このアンケートの詳細を見させていただいたが、特にスポーツというよりもウォーキングなどを、高齢者の方が自分の健康のために行っており、現状、高齢者の方がスポーツをするとすると、日常生活の中でエンjoyできるようなことをしていると思います。

(会長) はい、ありがとうございます。そうですね。コロナ禍ですけど、やらないじゃなくて、むしろ気をつけながら、個人でもそれから小グループでもされているようですが、その他いかがでしょうか。今、高齢者というお話がありましたけれども、子育て中、それから働き盛りの世代とかは、むしろ職域や職場とかで、リモートになったおかげで運動不足になったり、なかなか仲間がいないという実態もあるようですけども、学校でスポーツを再開しているところもありますよね。ボリュームがありますので、あらかじめ見ていただいて、今、ご発言いただきましたので、高齢者のウォーキングのこと意外にも気づいたことがあれば、会議中でも、構いませんので、ご発言いただければと思います。次に、議事の本題の方は資料2の策定案ということですので、策定案の方にいきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 続きまして、資料2、計画策定の趣旨については、あきる野市では市の基本構想、総合計画、教育基本計画において、「スポーツ推進計画」を策定する旨、位置付けられており、本市の実情に即して、スポーツの推進に関する様々な施策を総合的に体系化し、今後のスポーツ施策の基本的な方向性を定めた「あきる野市スポーツ推進計画」を策定します。策定にあたっては、これまでの計画の考え方を継承しつつ、「する、みる、支える」の視点に立ち、本市の実情に即した計画を検討します。計画の期間につきましては、総合計画に合わせて、最終年度は、令和13年度までと9年間の計画とします。計画の中間にあたる令和9年度以降の計画については、令和7年度から令和8年度の計画の進捗状況を把握し、社会情勢等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。基本理念については、平成25年に策定した時と同様の「みんなでつくりようスポーツ都市あきる野」の「誰もが元気でスポーツに親しむ健康なまちを目指して」といたしました。基本目標につきましては、あきる野市教育基本計画、第3次計画の基本施策に合わせております。(1)誰もが楽しむスポーツの推進(ア)ライフステージライフスタイルに応じた活動機会の充実、誰もが生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、身近で気軽にスポーツを楽しめるよう、幅広い世代に向けた情報の発信や多様なスポーツ教室の開催などに取り組みます。(イ)障がい者スポーツの推進、障がいのある人がスポーツを楽しめる機会や障がいのない人が障がい者スポーツに触れる機会となる施策を展開することで、スポーツを通じて互いを理解し、ともに楽しめる機会の充実に取り組むなど、障がい者スポーツを推進します。

(ウ)地域団体の支援と連携によるスポーツの振興、NPO法人あきる野市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援し、地域団体の主体的な活動を推進するとともに、指導者ボランティアの育成や幅広い世代のスポーツの振興に地域団体と連携して取り組みます。(エ)市の特性を活かしたスポーツの推進、市民がスポーツへの関心を高め、心身の健康増進や体力向上を図る活動を手軽かつ継続的に取り組めるよう、地域の豊かな自然環境を活かしたウォーキングなど、市の特性を活かしたスポーツ活動を推進します。(2)施設の適正な管理、スポーツ施設の改修等を行い、安心してスポーツに親しむ環境を整備するとともに、スポーツ活動を楽しめる場の充実・確保を図ります。具体的施策の展開については、基本理念のもと、基本目標に沿った施策の体系と具体的な事業を決めていきます。説明は以上となります。

(事務局) 先ほど、計画期間についてのところが、令和9年度以降、中間に当たるところで、令和7年から8年度にというのが、実際、具体的な話になると、また、今回のように、7年度でアンケートを集計し、その結果によって8年度に見直しをするというような形になります。また、最終年度13年にもう一度、アンケートを12年にとって、13年度に14年度以降の内容を今やっているように、5年後ぐらいずつ繰り返しやるような計画で進めていきたいと思っております。以上です。

(会長) 現状でのご意見、ご質問等ございませんか。

(事務局) 若干の訂正というところで、具体的施策の展開につきまして、先ほど基本目標に沿った施策の体系と、具体的な事業を決めていくと申し上げましたが、具体的な事業については、もう2年、3年、4年見直しながら、様々な事業については変更だったり、展開というものが想定されますので、前回の計画よりは取り組みの内容だったり、方向性だったり、そういった計画の立て方をしていきたいというふうに考えております。

(会長) 今、ご説明のあった追加の内容も含めて、個別の目標とか、1つ1つの事業とかそういうことでも、お気づきの点でも結構ですし、全体で確認したい点があれば、お

っしゃっていただければと思います。

- (委員) これは質問というか、意見ですね。幾つかありますが、アンケートを取ってその内容を踏まえて、どれだけ推進計画に反映して、今課長がおっしゃったように、来年にすぐに反映はできなくても、何年か後に反映できるような、長期目標を立てるとか、せっかくこれだけ資料は揃っているのだから、内容をざっと数字で精査するだけではなくて、自由記述欄とか、すごく貴重な意見がたくさん出たりしますので、その辺も踏まえていろいろ、揉んだ形がとれたらというのも一つ思いであります。特に自由記述欄を徹底的に読んだのだが、確かにそうだなと思わせられる意見とかも幾つもあって、もちろん辛辣な意見とかもあって、これをやるのは無理だよなというのもあったりはしますが、それを言ったら、意見を聞く意味がないので、この辺はすごくいろいろ考えてきた宝となるような情報だなというふうに思いました。あと先ほど説明があった点なんですけれども、具体的施策の展開のところで、基本目標が(1)から(5)までに整理されていて、この(1)と(2)の内容はどう記述されるかは、これから検討ということで解釈でよろしいでしょうか。とりあえず、教育基本計画にある文言はさっき発表を聞かしていただきましたが、その辺は、ブランクになっているこの(1)(2)のところどうなっているのでしょうか。

- (事務局) 本日は、このようになっていますが、何か皆様の方で、アンケートとそれと過去平成25年の時に発表したところにも、実際、具体的に載っているものがありますが、ただ、実際それがここにはいるかどうかは別として、こんなのはどうですかというご意見がありましたら、今日お伺いしたいと思います。いきなり聞かれてもということであれば、また次の会議が2か月後と間が空いてしまうので、何かご意見があるようでしたら、後日ご連絡なり、電話で連絡をいただいたり、役所に来る用事があるときに、ご意見いただきたいと考えております。実際この基本目標(1)から(5)までというのは、まず、前回と大きく違っているのが、目標(2)です。障がい者のスポーツ振興、こちらは前回の時には、目標値というか、それに近いところに、例えば障がい者にスポーツ推進するみたいな形で大枠で入っていたのですが、今回はこれを基本目標として、新たに追加となっております。

- (委員) ありがとうございます。とりあえず、この資料を見たときに、(1)(2)を考えようと思ったのですが、アンケートを読んだりとかしてたら、今日になってしまっていて、でも、せっかくだからこういうものを自分でもいろいろ精査して、自分なりにも考えてみようかなと思いましたが、宿題と思って頑張りたいと思います。もう一つ質問いいですか。例えば代表的なところで、障がい者スポーツの推進というところがあるとしたら、スポーツ推進課だけで考えることではないのかなと思います。行政の仕組みは詳しく知らないが、障がい者支援課も一緒に考えることなのかな、どうなんだろうということがあります。あとは基本目標(3)のところも地域団体の支援と連携でスポーツの振興と、ここで教育計画のところを見ると、先ほど発表があったスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブの活動を支援しとなっていて、目標があってそれに向かって進んでいこうとか、今より良いものにしていこうとなると、今の支援の状態とか、今行われてる内容をステップアップしなきゃいけない。もっと膨らますとか高めるとか、そこで初めて目標達成に近づくというところがあったりするのだから、その辺で今ある支援の内容だったり、連携の内容だったりするものを膨らますことは可能なかどうか。総合型クラブにすれば、もっとプログラムを増やそうと思えば膨らましたり、もっと障がい者向けのプログラムの回数を増やそうとか、成人週1回の中に、もちろん障がいのある方も含まれていますので、そうして発展をしていこ

うと思ったときに、自分たちの力だけではできない。例えば公共施設の利用時間とか利用場所とか、そういったところも相談案件としてできるものなのかなど、その辺が現場レベルとしてはすごく気になる場所ですね。この文言をどう解釈すればいいのか、今まで通りそういうことが精一杯なのか話し合うことで、もう少し膨らますとか高めるといえるのは可能なのかなということが、気になっている場所です。これは意見でもあり、長期的な質問でもあり、受けとめていただければいいかと思います。

(事務局) 質問につきまして、2点あったかと思いますが。1点目につきまして障がい者支援課とのスポーツという視点からだけではなくて、障がい者の担当課からもご意見が必要ではないかというお話かと思いますが、このことにつきましては、まずこちらの教育部で、本市の障がい者スポーツの推進にあたって、どういう必要性があるのかということ、まずご意見いただきます。そして、障がい者支援課の方には、事務局のところで内容について、あちらも障がい者支援計画というのがございますので、そこでもスポーツの部分も出てきているかと思いますが。こういうところの整合性というところでは、事務局の方で調整させていただいて、またこちらの方にお戻しをさせていただいて、スポーツ推進計画の中で揉んでいければというふうに考えております。2点目につきましては、総合型地域スポーツクラブの、そういった今後の推進展開にあたっての、どこまでというところが、あくまでも本市のスポーツの推進計画に必要な事柄として、どういう方向性でいた方がいいんだろうか。そういうことをこちらの会議で目標に定めるとか、具体的な施策の方向性とかというところで、計画として、お考え、ご意見いただいて、その上で、実際に具体的に活動場所を増やせるのか、実際にどうなのかなということ、市の未来を考えながら、ご意見をいただくと、その中で、文言調整であったりしていければというふうに思っております。以上でございます。

(委員) 具体的施策の展開等が話し合いの中心となるのかなと思います。前回の平成25年度の具体的施策の展開で基本目標が4つあった。今回は5つになったと、明確に増えたという感じになっていた。障がい者スポーツの推進というところを大きくしようとして入ってきた。あとは少し文言が変わりながら、微妙に視点を変えたのかなという感じがあるのですが、特にこの前回の平成25年度の4つの基本目標から、今回5つにしたところの理由というか、この4つの目標がどうだったのか、アンケートだけではこれは全然わからないというところがあるので、この4つの基本目標を、10年間にわたってやってきたことをどうとらえているのか。だから、今後の10年間の中の基本目標がこの5つになったと、その部分ですね。前回4つだったのが今回5つに変わった。内容も言葉も少し変えたところ、理由が何なのかどうかもご説明いただくと、方向性がいいのかどうかというのが、また判断できるのかなと思います。

(事務局) では、私の方から、まずはご説明いたします。先ほど申し上げた通り、この基本的な考え方というところでは、前回の計画を継承して、項目立てをしております。その中で、全ての市民がスポーツに親しみ楽しめる活動の推進という言葉で、前回政策を立てておりますけれども、そこを代表として、活動機会の充実という視点の言葉に変えているというところですね。前回の考え方は、継承している中で、今働き盛りの方々が、スポーツに接する機会が、中々ないであるとか、子育て中の方々にとってのスポーツの推進をどうやるべきか、子どもであったり、それこそ夜働く方は、昼間とか、その市民の生活の現代スタイルは、様々であるというところをどういうふうにそれぞれの世代、生活スタイルに合わせて発信だったり、スポーツの推進ができるのかという視点も必要じゃないかというところを、より具体的なイメージをしやすいような、表現に変えたということが(1)でございます。その中で、内容としては子ども、高

年齢者、そういったことがここに今までも含まれていますけれども、障がい者スポーツの推進ということが目標（2）で抜き出させていただいております。ここで、教育基本計画にも抜き出しておりますが、教育委員会として、これについては、特に重要であるというような項目ということで、取り組むという内容になっていますので、目標（2）と抜き出しております。目標（3）については、地域団体という表現をあえて、元々、考え方にはございましたけれども、こちらについては、目標の言葉として具体的に表現をしているというところがございます。市の特性を活かしたスポーツの推進ということにつきましては、教育行政の第三者の評価というところで委員さんから、市の特性を活かしたスポーツの推進については、大変重要なことだということでも、ご意見いただいていますし、この環境を活かしたスポーツの推進をこれまでと同様に取り組むべきことだという判断で、目標を出すということです。最後に、施設の適正な管理ということですが、これも、元々の計画の中にも入っております。近くにスポーツのできる環境というのはあって、そこでスポーツが推進されますので、これはきちんと言葉として適正な管理ということで、スポーツ活動の場をしっかりと提供していくというところで、目標立てをしていくといった内容になっております。以上でございます。

（委員） 新しい方の目標（2）の障がい者スポーツの推進が大きく入ってきたことは、教育現場にいるものとしてもこれはとても大事なことですし、市として、大きな教育基本方針の中でこれは明確に出していることですので、これははっきり入ってきたことは理解できます。ただ他の4つの項目については前回あったものが継続されているのですが、それはなぜ継続しているのかということの理由が聞きたい。要するに、前回目標を立てて、これだけ効果がどうなのか、これがうまくいったから、さらに発展させる方向なのか、不十分だったから継続して取り組むのか。この平成25年度の目標の中にさらに、こちらは（5）の項目も入ってますから、例えば身近なスポーツを楽しむきっかけづくりはできたのかどうかとか、どういうふうになったのかというのがわからないと、前回の目標の評価がないと、はっきりとしていないのに、次の目標は正直立てにくいと思うので、単に継続しているだけと、これは見られてしまうのかなという心配があります。前回の目標に対する評価が、括弧の中のことまで含めて、その評価をどういうふうに捉えているのかというのが、わかると、次の目標が明確になるかなと思うので、主に継続になっている理由は逆になんですかという質問です。

（会長） はい、ありがとうございます。新旧対照とそれからその提案理由というのを、事務局に、次回の審議会で結構ですので、おそらく多くの委員が同じような感想をお持ちだと思いますし、それから市民の代表で、今日集まらせていただいておりますので、アンケートに答えてくださった市民、それから、アンケートには答えてないけれども多くの8万人という視点でいったときに、少なくとも、障がい者を切り出しましたということだけに見えないように、きちんと説明ができるというような意味で、新旧対照、それと、提案理由、改正の理由ということで、ペーパーとして作成していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。それと、関連なのですが、この5つとなっているのは、おそらく事務局のいろいろな思いがあって、すごくいろいろなこと考えて作っていただいていると思うのですが、おそらくそれでも表現というか、中身（1）

（2）をどうするのかということもそうなんですけれども、おそらく、基本目標の

（1）から（5）の表現も、皆様のご意見が反映できると思います。わかりやすいところを指摘すると、例えば基本目標（4）というふうになっているのは、スポーツの推進で、今終わっているのですけれども、実は前計画では、スポーツを通じたまちづく

りでした。今、都や国が言っているのは地方創生とかまちづくりなんですね。だからスポーツを通じたまちづくりをうたっているのに、今回の2期の計画で、スポーツ推進で止まっているとなると、これはスポーツだけの計画に見えてしまうので、むしろ、1回目の計画からすると、まちづくりをうたっていたのだけれども、まちづくりができなかったからスポーツを推進するという理由があればいいと思います。大きな目標を掲げたけどできなかったの、身近なところを実現しましょうと。逆にいえば、スポーツ推進がきちんとできていなかったからそこまでいけないということであれば、それはきちんとスポーツ推進しましょうという前向きな提案としても捉えることができます。それは恐らく色々な他の4つのものも同じようなことを感じるなどなっていると思いますので、今回は限られた時間でお見せしていますから、もう少しこの辺りは議論を深めていきたいと思っております。障がい者スポーツを切り出したという点では、格段のご努力があったと思いますけれども、この点については、何かご意見、賛同、それから反対、色々ご発言いただければと思います。

(委員) 私もこの障がい者スポーツの推進について、この目標については、大事だという認識で関わってきましたけれども、ただ目標だけ設定しても、それを具体的に、どうやるべきかということなんですね。なかなか言葉で簡単に言えるのですけれども、実際にこれを推進していくということになると、さっき言った色々な団体等もありますし、それから役所の所管の関係部署もありますし、そういったところとすり合わせをしながら、その実施団体も含めて、具体的な計画ではないと動かないですね。計画倒れといいますか。だから今回これが載ってきたことについて、より障がい者のスポーツ推進が図られるのではないかとということで、これは非常にいいことだという認識でおります。

(会長) ありがとうございます。素晴らしい計画を立てるのが目的ではありませんので、今のご指摘はきちんと記録に残しておきたいと思っております。

(委員) 今、障がい者スポーツ推進に賛同する方向なんですけど、障がい者スポーツでいってしまうと障がい者のためのスポーツに見えてしまうのは、逆にもったいないなと思います。そうじゃなくて、別に健常者がやっても、ポッチャやゴールボールとかは、とても面白かったりします。そういう意味で、この障がい者スポーツとそう言われてしまっているの仕方ないですけど、本当にみんなが障がい者ではなくてもできるスポーツの推進というか、少し絞れると実際活動する上で、障がい者のための施設を作るのではなくてとか、そのための講習会をするのではなくて、障がい者に限らずみんなと一緒にやれるようになってくると、もっとより豊かな感じがするのかなとは思っています。障がい者スポーツの推進で間違っていないんですけど、できればニュアンスを、本当に誰でもができるというか皆一緒にできるという、そういう方向性がでるとよりいいなと思います。

(委員) 総合型地域スポーツクラブでも障がい者スポーツの普通のプログラムをいくつか増やしながらやったりとか、市の推進課と協力しながら、推進課の事業のプログラムの中身を少し請負ったりとかという形でやっているのですけれども、始めた当初は、障がいのある方がスポーツをする機会が圧倒的に少ない。やってみて集まってみると、体が緩んでしまって腹筋が非常に弱いとか、そういう方が非常に多くて、そこら辺が当時の言葉で言うと差別を受けてきてるな、というのは現場で感じました。ですので、すごく大事だなと思ったのですけれども、今のご意見あったように、僕らのクラブの中で、バリアフリープログラムという言葉を使って、障がいのある人もない人も一緒に、運動を楽しむという形にして取り組んでいます。例えば、ラグビーならラグビー

のプログラムを子どもたちはスタッフに協力をしてもらって、ラグビー体験障がい者向けとして、そこでラグビーをやっていた、子どもたちが気づくんですよね。この人どこが悪いの、と言ってきたりとか。接していた経験がないから、勝手にどれだけ大変なんだろうと思ひ込み過ぎていたりとか、そういうものもあったりして、憶測がどんどん現実と接することで色々な障がいがあるんだとか、障がい者によってもいろんな人達がいるんだとか、それを現実的に知ることそのものが、将来の共生社会の結びつききっかけになればいいかなと思っております。教育基本計画の文章の中でも、決して障がい者スポーツという種目を奨励しようとしていることは書いていないので、スポーツを通じて互いを理解しようとか、障がいのある人ない人が触れる機会を増やそうとか、その辺が誤解を受けないような(1)(2)が作ればいいのか。或いはそのために、このタイトルも若干文字を増やしたほうがいいのかなというのは、考えられたらいいと思いました。以上です。

(委員) 障がい者センターに行った時、バスケかなんかやっているのを見学しましたけれども、すごい迫力がありました。車椅子で動ける人とか、全く手が不自由とか、色々な団体、障がいによっても違う。車椅子の方というのは、スポーツをすることも大変なことなんだろうなと感じました。ただ、運動とか体操とかは一緒にやれるのではないかと思います。

(委員) あきる野市には都立のあきる野学園という特別支援学校があります。障がいというのは身体障害、精神障害と色々ある。健常者と一緒にやるのはいいことだが、相手がいるという中で色々なパターンがありますから、それをどういうふうに行って、どうしたら楽しんでもらえるのか、これは課題です。だから、都立あきる野学園の人達と私達が一緒に行ってみて、彼らが楽しんでくれたら正解ですよ。頭で考えを巡らせても、実際の現場というのは言葉を発せられない子、体が動かない子など、そういう子とはぜひ触れてみて、ボールを投げてみる。するとどういう反応をするのか、受け取ったら楽しいかどうか聞いてみる。そしたら単純なゲームキャッチボールだけ楽しいかもしれません。そういうことを考えてみたら、私たちが障がいというのはどういうものだったか、障がい者とどういう風につき合っていかなければ行けないのか。いろんな情報を得ながら考えていくことが大事ではないかと思います。

(委員) 障がい者スポーツが盛り上がっていますし、私も是非推進したいと考えております。もう少し視点を変えて質問というか意見が2つほどあります。まず1つ基本的施策の展開の(1)から(5)まで目標がありますけれども、このサブタイトルの「する、みる、支える」と書いてありますけれども、これは基本計画の文章の中に入ってきますか。どの立場で、支えるのか。誰が支えられるのか、少しわかりにくいですよね。それから、例えば基本目標の(5)は何もしないのか。この基本目標(4)の場合のする、これは行政がすべてするのか。基本目標(3)支える。これはスポーツ協会やアスポルトを支えるということですが、これでは、少しわかりにくいというのがありまして、良いとか悪いとかではなくて、もしこれを文章に入れるとしたら、中身の展開も含めて、この「する、みる、支える」の定義をしっかりとっておかないといけないのではないかと。それからもう1つは、一番最初にアンケートの説明がありましたけれども私も何回もよく読んでみました。それから前のやつもよく比較して見ていました。大体似たような先ほどおっしゃったように、違った意見はないんですけれども。ただすごいなと思った数字が1つあります。24ページの間46、47です。要するに、市全体としてやるスポーツがあったほうがいいですかね。という質問で、これ必要である、ある程度必要であると思うを含めると、80%になる。これは、他の数字と比べたらダン

トツで高い数字が出てきている。これだけアンケートで高い数字が出ているので、応えてあげなければいけないのかなと思います。以上です。

(会長) 個別ですけど、大事なポイントだと思うので、次回反映したものが提案されると思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局) 1点目のところ、ご質問が含まれているというところがございましたので、私の方からご説明いたします。今、東京都も、「する、みる、支える」という視点を、計画に盛り込んでおります。スポーツについて、これまで私たちは自分がすることがメインで、どういうふうにスポーツをしていただくかとか、そういうことをどちらかというところ、提案して計画を策定したいという捉えがあったかと思います。ここでスポーツを捉えるときに、観戦する、見て盛り上げる、そういうこともスポーツを楽しむ、スポーツを盛り上げるということに繋がっていたり、支援というところは、例えば指導者として携わるであったり、例えばスポンサーになって、クラブチームを支援していくとか、支える側にたつて、そういった取り組みを通じて、スポーツを盛り上げていくんだとか、そういう視点が東京都の視点にありますし、そのスポーツ協会等の考え方にも入ってきているというところで、自分がスポーツをするだけではなくて支援する。その支援の方法については、様々な取り組みの方法があるかと思いますが、これをどういうふうに、本市のスポーツ推進計画にうたっていったら、それを市民に、こういうこともスポーツを盛り上げる1つの方法であるということをお示ししていくのかというところは、まだまとまらず迷っている。どういう風に捉えて、どういう計画に落としつけていけばいいかということがありましたので、一旦この基本目標のところにつながるようなところを、少し言葉として落とさせていただいたというところが、今回のこの具体的施策の展開のペーパー等になっております。この辺もご意見いただいて、そのご意見をどう事務局の方で落としつけていけるかというところは、検討していきたいと思いますので、是非、色々なご意見をいただければありがたいです。以上でございます。

(委員) 「する、みる、支える」を周知していくというところで、それぞれの目標の中に「する、みる、支える」というのが入っている方がスムーズなのではないか。どこの視点によってというところで、施設の適正な管理というところは少し難しいのかなというところで、だから入っていないのかなと思います。そこがそれぞれ振り分けるといよりは、すべてにそれが入った中で、検討していければいいのではないのでしょうか。その方がわかりやすいと思います。あとは、うちのクラブは障がい者スポーツというか障がい者向けの講座ですけど、基本的には一緒にできるのであれば、一緒にやりましょうという中でやっている。今、来ている子どもで、車椅子テニスをやっている、通常の子に比べて乗っているが、できれば専用の競技用のものが欲しいため、市にないのかと聞いたこともある。うちの講師をやっている方が、そういった車椅子テニスのプロの方なので、そういったことを踏まえて、提供してあげられたら本当にいいと思います。障がい者というコースよりは、みんなで歩み寄ってやる機会というのを増やしていけるようにすればいいと思います。

(会長) なのでおそらく基本目標の(5)の整備という言い過ぎかもしれませんが、管理と捉えたら小さい気がします。だから、環境整えていきましょう、みんなで作っていきましょう、みたいな感じの雰囲気は案として作られていると思います。恐らくそういう思いが込められていると思いますので、5つの箱を委員の皆様方も、こんな表現がいいのではないかとということで、ご提案あれば是非していただければ、もちろん(1)(2)と縛ってるわけではないと思いますから、これまでもであったりだとか、

各論でやっぱり入れたいほうがいいのか、またいでいるものとかあると思いますので、そういったものは詰めていければ、時間的にはまだ間に合うと思いますので、是非、色々なご意見をいただき、今日はちょっと障がい者が中心になりましたけれども、従来のいろんな事業、高齢者含めて、それから学校との連携や地域と関わりもありますので、年度明けますと、またいつもの議題になりますけれども、今回、かなり13年度までとすごく遠いことを考えなければいけませんから、慌てずにしっかりと、またご意見をまとめていければと思いますので、ご協力いただければと思います。次回もすぐくるとと思いますので、一旦ここで、今回は締めさせていただきたいと思います。